

改定日:2018年02月02日

## 製品安全性データシート

### 1.【製品及び会社情報】

カタログ番号	279110
製品名	BD Difco™ マリンブロス 2216
会社名	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所	東京都港区赤坂4丁目15番1号
連絡先	0120-8555-90
	利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)
使用上の制限	研究用試薬

### 2.【危険有害性の要約】

#### GHS 分類

物理化学的危険	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	分類対象外
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	分類対象外
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過氧化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類できない
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)
急性毒性(経皮)		分類できない
急性毒性(吸入:ガス)		区分外
急性毒性(吸入:蒸気)		分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)		区分外
皮膚腐食性・刺激性		区分外
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性		区分外
呼吸器感作性		分類できない
皮膚感作性		分類できない
生殖細胞変異原性		分類できない
発がん性		区分外
生殖毒性	分類できない	
授乳に対する影響	分類できない	

	特定標的臓器・全身毒性(単回曝露)	区分外
	特定標的臓器・全身毒性(反復曝露)	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外
シンボル	なし	
注意喚起語	<b>警告</b>	

危険有害性情報 飲み込むと有害のおそれ(経口)

注意書き

- |      |  |
|------|--|
| 安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。</li> <li>衣類、その他の可燃物から遠ざけること。</li> <li>裸火または他の着火源に噴霧しないこと。</li> <li>適切な保護手袋、保護面を着用すること。</li> <li>粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。</li> <li>取扱後は手をよく洗うこと。</li> </ul> |
| 応急措置 | <ul style="list-style-type: none"> <li>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと</li> <li>火災の場合には適切な消火方法をとること。</li> <li>曝露した場合: 医師に連絡すること。</li> <li>気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。</li> </ul>  |
| 廃棄   | <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄の際には、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。</li> </ul>  |

3.【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
硝酸アンモニウム	0.04	6484-52-2	1-395	-

4.【応急処置】

- |                  |   |
|------------------|---|
| 吸入した場合           | 気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受ける。   |
| 皮膚に付着した場合        | 水と石鹼で洗うこと。<br>皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。   |
| 目に入った場合          | 水で数分間注意深く洗うこと。<br>眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。   |
| 飲み込んだ場合          | 口をすすぐこと。<br>気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受けること。   |
| 予想される急性症状及び遅発性症状 | 吸入：咳、頭痛、咽頭痛。「経口摂取」参照。<br><br>皮膚：発赤<br>眼：発赤、痛み<br>経口摂取：腹痛、紫色(チアノーゼ)の唇や爪、紫色(チアノーゼ)の皮膚、痙攣、下痢、めまい、嘔吐、脱力感。 |

5.【火災時の措置】

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 消火剤         | 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤(水素化炭酸塩を除く)、乾燥砂類 |
| 使ってはならない消火剤 | データなし                          |

特有の危険有害性	それ自身は燃えないが、支燃性である。 可燃物(木、紙、油、布等)を発火させるおそれがある。 火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。 熱及び不純物の混入により爆発するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 容器が熱に晒されているときは、移動しない。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項 保護具および緊急措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項 回収・中和 封じ込め及び浄化の 方法・機材 二次災害の防止策	環境に放出しないこと。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

## 7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い	技術的対策 局所排気装置・全体換気 安全取扱注意事項	消防法の規定に従う。 『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 衣類、その他の可燃物から遠ざけること。 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。 適切な保護手袋、保護面を着用すること。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱後は手をよく洗うこと。 の製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
保管	接触回避 技術的対策 容器包装材料	可燃性物質や還元性物質。 消防法の規定に従う。 データ無し

## 8.【曝露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、硝酸アンモニウムの情報を記載する。

管理濃度 (作業環境評価基準)	未設定
許容濃度	
日本産業衛生学会	未設定
ACGIH	未設定
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、適切な洗眼器と安全シャワーを設置すること。 曝露を防止するため、作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	取扱い後は顔や手をよく洗う。

## 9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	粉状、淡黄色
臭い	特徴的な臭い
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
燃焼範囲 下限・上限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気=1)	データなし
比重(密度)	データなし
溶解度	水に可溶
n-オクタノール/水分配係数	データなし

## 10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、硝酸アンモニウムの情報を記載する。

安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる
危険有害反応可能性	加熱すると、激しく燃焼または爆発することがある。加熱や燃焼により分解し、有毒なヒューム(窒素酸化物)を生じる。強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応する。
避けるべき条件	加熱や燃焼。
混触危険物質	可燃性物質や還元性物質
危険有害な分解生成物	有毒なヒューム(窒素酸化物)

## 11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、硝酸アンモニウムの情報を記載する。

急性毒性	経口	ラット LD50 値:2450, 4820mg/kg (ECETOC TR 27(1989))
	経皮	データなし
	吸入	ガス:GHS の定義による固体 蒸気:データなし 粉じん・ミスト:ラット LC50(4 時間)値:>88.8mg/L (IUCLID, 2000)。
皮膚腐食性・刺激性		ICSC(J) (2001)、HSDB (2005)、HSFS (1998)および SITTIG (4th, 2002)に皮膚を刺激することがあるとの記載はあるが具体的な症例の記載はない。なお、ウサギを用いた 2 つの試験で皮膚刺激性は認められなかった(IUCLID (2000))。
眼に対する重篤な損傷・刺激性		ECETOC TR 48 (1992)に記載されたウサギを用いた眼刺激性試験で刺激性の判定基準に該当する眼の変化は認められなかった。なお ICSC(J) (2001)、HSDB (2005)、HSFS (1998)、SITTIG (2002)には、ヒトの眼に対して刺激性があるとの記述があるが具体的な症例の記載はない。
呼吸器感作性		データなし
皮膚感作性		データなし
生殖細胞変異原性		in vitro 変異原性試験としてエームス試験で陰性の報告 (IUCLID(2000))がある。

発がん性	ACGIH(2005年)A4:人に対して発がん物質として分類できない。 IARC(2005年)グループ 3:人による発がん性については分類できない。
生殖毒性	ラットを用いた生殖試験で仔の体重が抑制された(IUCLID(2000))との報告があるが詳細が不明である。
特定標的臓器/全身毒性(単回)	本物質自体のヒトでの報告はないが、水溶性硝酸塩一般として、硝酸ナトリウムを食塩と誤って摂取した15人の兵士がメヘモグロビン血症になり約15gを摂取した13人が死亡し、5gを摂取した2人が生存した(ECETOC TR 27(1988))。なお、ICSC(J) (2001)、HSFS(2004)および SITTIG(4th, 2002)には気道を刺激するとの記述があるがList 3の情報であり、具体的な症例等による記述でないことから分類には採用しなかった。
特定標的臓器/全身毒性(反復)	水溶性硝酸塩一般についての慢性毒性として、硝酸塩を含む食事、水を摂取した幼児にメヘモグロビン濃度の上昇が多数報告されていること、利尿剤として硝酸ナトリウム、硝酸アンモニウムを、尿路結石防止剤として硝酸アンモニウムを投与された患者にメヘモグロビン血症がみられる(ECETOC TR27(1988))このほか硝酸塩の影響として心臓等への影響が報告されているが、メヘモグロビン血症による酸素欠乏の二次的影響(EHC 5(1978))と考えられる。
吸引性呼吸器有害性	データなし

## 12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、硝酸アンモニウムの情報を記載する。

### 生態毒性

#### 水生環境有害性(急性有害性)

##### 急性・魚類

マスノスケ、ニジマス、ブルーギルでの96時間LC50 = 420-1360mg NO3/L (SIDS, 2007) (硝酸アンモニウム換算濃度: 542-1,756 mg/L)

##### 急性・甲殻類

#### 水生環境有害性(長期間有害性)

オオミジンコでの24時間EC50 = 555 mg/L (SIDS, 2007)である。難水溶性でなく(水溶解度=2,000g/L (SIDS, 2007))、急性毒性が低い。(

#### オゾン層への有害性

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 13.【廃棄上の注意】

### 残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。

### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

## 14.【輸送上の注意】

### 国際規制

国連番号 該当なし

国連分類 該当なし

### 特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

## 15. 【適用法令】

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条第16号の2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、政令第18条の2別表第9の308) 危険物・酸化性の物
労働基準法	該当なし
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	該当なし
毒物及び劇物取締法	該当なし
大気汚染防止法	該当なし
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
消防法	第1類酸化性固体、硝酸塩類(法第2条第7項危険物別表第1・第1類)
水質汚濁防止法	有害物質(政令第2条第26号)
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

## 16. 【その他の情報】

出展情報

NITE 総合検索

中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター GHS モデル MSDS

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

改訂履歴	新規作成	2014年09月16日	
	改訂第一版	2014年10月01日	【適用法令】「労働安全衛生法」: 「名称等を表示すべき危険物及び有害物」を追加修正。 「危険物・酸化性の物」を追加修正。
	改訂第二版	2014年11月25日	【危険有害性の要約】「注意書き」: 【保管】“施錠して保管すること”を削除。 【廃棄】”廃棄の際には関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと“に修正
	改訂第三版	2018年02月02日	【適用法令】「水質汚濁防止法」: 「有害物質」を追加修正